

# 一級水系流域治水プロジェクト等について

令和3年6月2日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外  
流域治水協議会

## 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【位置図】

## ～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
  - 鈴鹿川水系においては、臨海部では、石油・化学産業、中上流部では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達しており、地域を担う産業が集積する流域であることから、洪水時の水位を下げる河道掘削や横断工作物改築、流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
  - これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後2位の平成24年9月洪水と同規模の洪水に対して下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

#### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

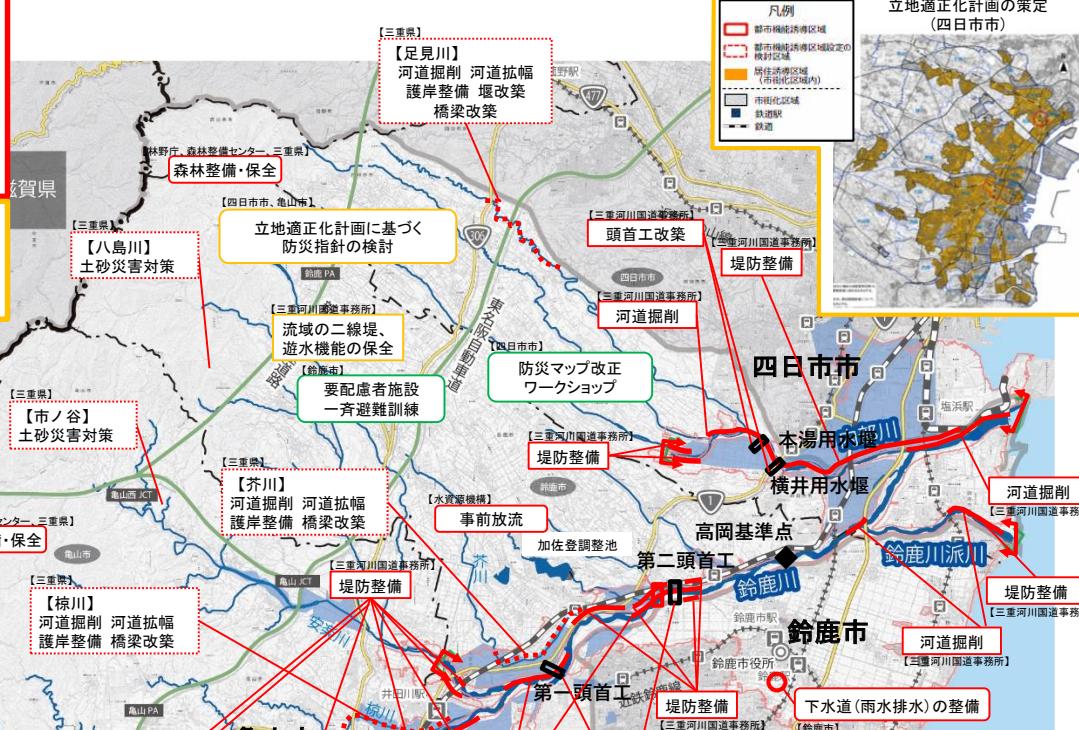
- ・河道掘削、堤防整備、頭首工改築、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築 等
  - ・加佐登調整池における事前放流等の実施、体制構築（関係者：水資源機構など）
  - ・下水道施設の整備、耐水化、浸水対策計画策定
  - ・ため池等を活用した流水抑制・貯留機能の保全
  - ・土砂災害対策施設の整備
  - ・森林整備・保全 等

#### ■被害対象を減少させるための対策

- ・関係者と連携し、安全なまちづくりに向けた取組を検討  
(立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討)
  - ・二線堤等の保全 等

#### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消  
(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
  - ・持続的な水災害教育の実施と伝承  
(水災害を想定した防災訓練等の実施)
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
  - ・高齢者の避難行動への理解促進  
(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
  - ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供  
(水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善)
  - ・企業等と連携した避難体制等の確保
  - ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

■ 鈴鹿川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】四日市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。  
被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】鈴鹿市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、鈴鹿川第一、第二頭首工の改築を主に実施。  
被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】亀山市街地や支川の浸水被害を防ぐため、頭首工・堰改築、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。  
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

全体事業費 約540億円

対策内容 河道掘削、堤防整備、頭首工改築 等

### ■下水対策 ※各市町の下水道事業計画の残事業を記載

全体事業費 約41億円

対策内容

## 【ロードマップ】



気候変動を踏まえた更なる対策を推進

雲出川水系流域治水対策プロジェクト【位置図】

## ～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、雲出川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
  - 雲出川水系においては、三重県の中心地域で、農業基盤が集積するとともに、名古屋・大阪・伊勢を結ぶ公共交通網の結節点を有している地域であることから、洪水時の被害軽減に対応した遊水地整備や土地利用や住まい方の工夫などの事前防災対策を進める必要がある。
  - これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となった昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対して下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

#### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

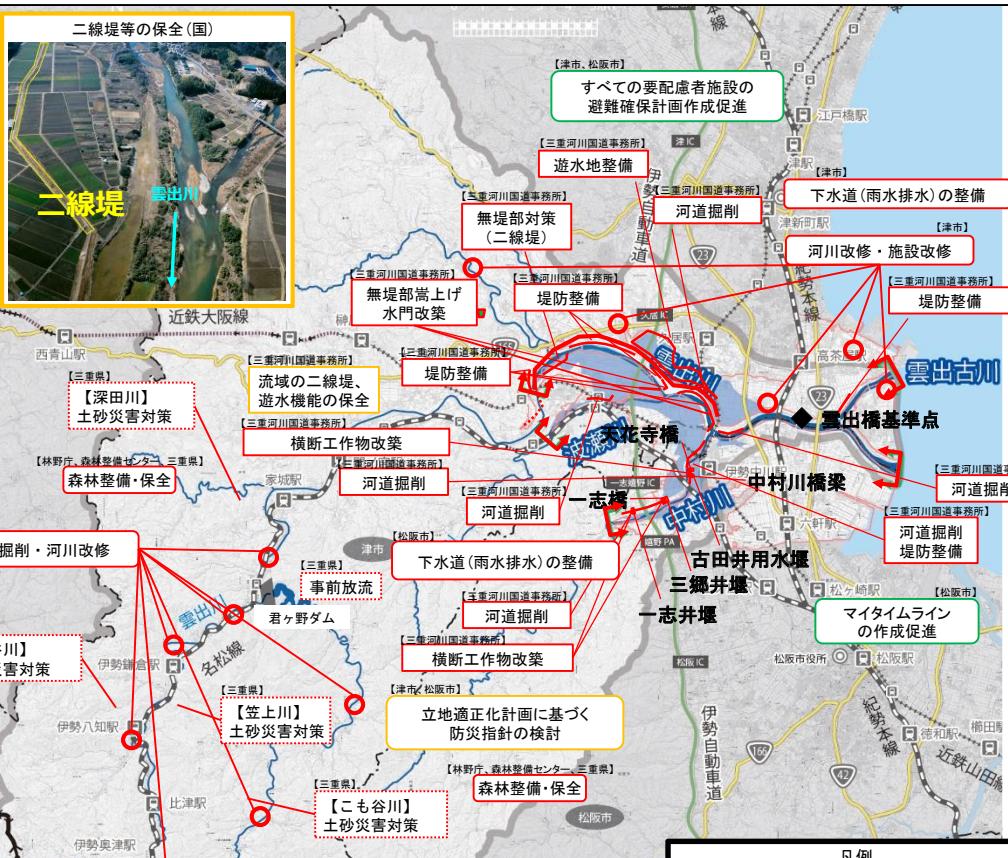
- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、横断工作物改築、無堤部対策 等
  - ・君ヶ野ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:三重県など)
  - ・下水道(雨水排水)施設・排水機場の整備
  - ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
  - ・土砂災害対策施設の整備
  - ・森林整備・保全 等

### ■被害対象を減少させるための対策

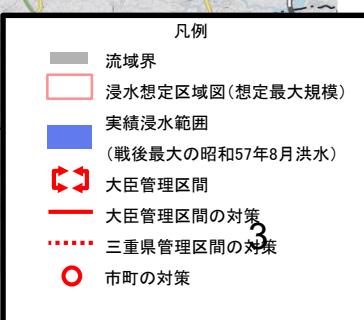
- ・関係者と連携し、防災・減災のための住まい方や土地利用に向けた取組を検討（立地適正化計画に基づく防災指針の検討）
  - ・二線堤、遊水機能の保全 等

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消  
(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
  - ・持続的な水災害教育の実施と伝承  
(水災害を想定した防災訓練等の実施)
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
  - ・高齢者の避難行動への理解促進  
(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
  - ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供  
(水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善)
  - ・企業等と連携した避難体制等の確保
  - ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



# 雲出川水系流域治水対策プロジェクト【ロードマップ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

■ 雲出川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】津・松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で水位低下を目的とした河道掘削、堤防整備等を主に実施。  
被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】津・松阪市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、中流部左岸遊水地整備、堤防整備を主に実施。  
被害軽減のため、防災・住まい方や土地利用に向けた取組の検討やマイタイムライン作成など避難行動の理解促進に向けた取組等を継続的に実施。

【中長期】上流域や支川の浸水被害を防ぐため、横断工作物改築、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。  
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

全体事業費 約240億円  
対策内容 河道掘削、堤防整備、遊水地整備 等

### ■下水対策 ※各市町の下水道事業計画の残事業を記載

全体事業費 約86億円  
対策内容

## 【ロードマップ】



# 櫛田川水系流域治水対策プロジェクト【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 櫛田川水系においては、米作を中心とした農業が盛んで、流域全域が松阪牛生産地域である一方、氾濫域には国指定の史跡である斎宮跡など歴史をしのばせる面をもつ流域であり、洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）と同規模の洪水に対して、下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、橋梁改修
- ・蓮ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国など）
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用
- ・森林整備・保全 等

### 凡例

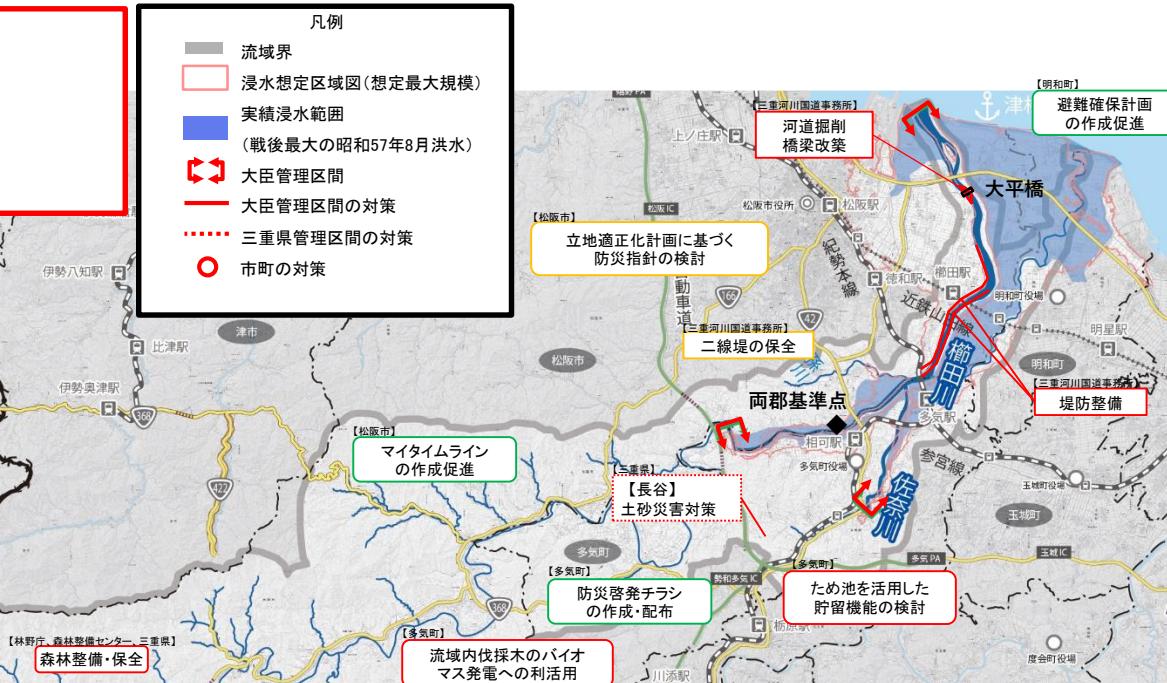
- 流域界
- 浸水想定区域図（想定最大規模）
- 実績浸水範囲  
(戦後最大の昭和57年8月洪水)
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の対策
- 三重県管理区間の対策
- 市町の対策

## ■被害対象を減少させるための対策

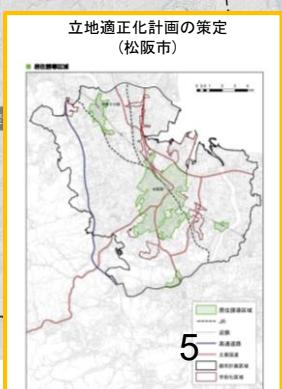
- ・関係者と連携し、防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討  
(立地適正化計画に基づく防災指針の検討)
- ・二線堤等の保全 等

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消  
(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承  
(水災害を想定した防災訓練等の実施)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進  
(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供  
(水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善)
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



## 位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 櫛田川水系流域治水対策プロジェクト【ロードマップ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

■ 櫛田川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部左岸における堤防整備等を主に実施。

あわせて、ため池を活用した貯留機能に関わる検討や、被害軽減のため、水害リスク情報の空白域の解消等を実施

【中 期】松阪・明和市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部右岸堤防整備を主に実施。

被害軽減のため、マイタイムラインなど避難行動の理解促進にむけや取組等を実施。

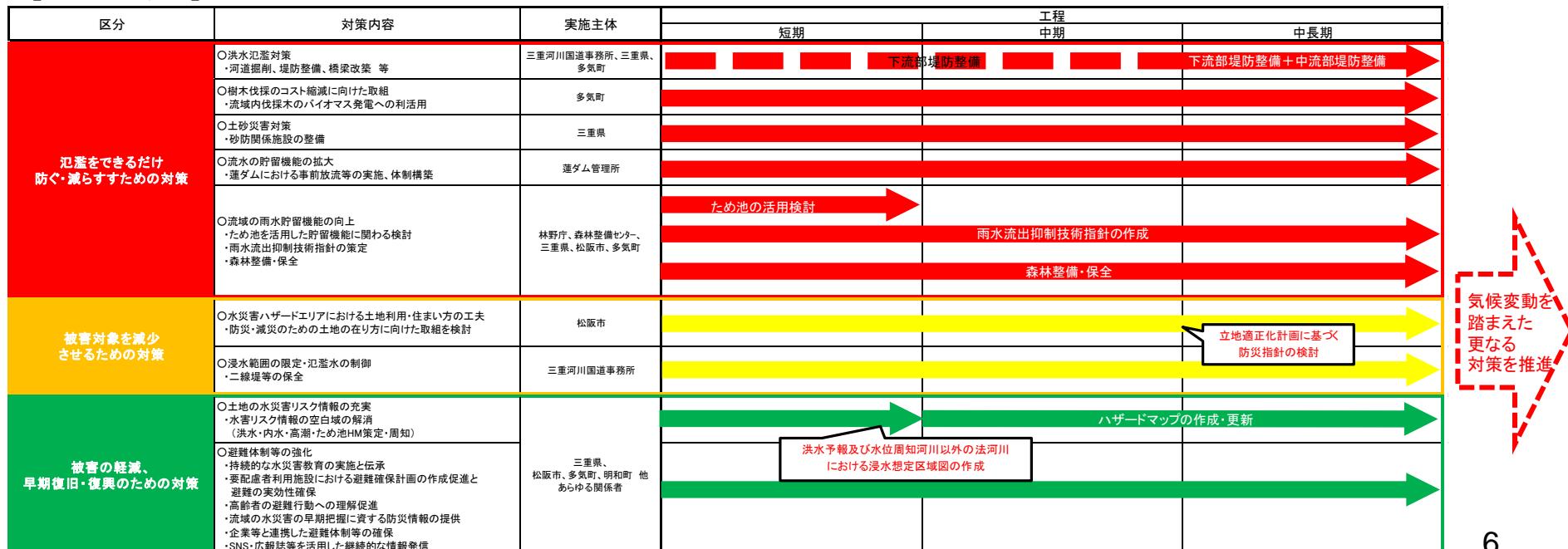
【中長期】中上流域や支川等の浸水被害を防ぐため、樹林伐採等の維持管理に実施し、流域全体の安全度向上を図る。

被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

■河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載  
全体事業費 約66億円  
対策内容 河道掘削、堤防整備等

## 【ロードマップ】



# 宮川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、宮川流域においても、事前防災対策を進めることが必要である。
- 宮川水系においては、伊勢神宮につながる街道や渡し跡が残り、歴史的構造物を保全したまちづくりが進められるなど、観光産業を中心とした流域であり、平成29年10月洪水の再度災害防止対策を連携して進めつつ、河川整備や避難に関する早期情報把握、体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、宮川の国管理区間においては、戦後2位の平成16年9月洪水と同等の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。また、勢田川の国管理区間においては、戦後3位の昭和57年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、堤防耐震、護岸整備、排水ポンプ増強、橋梁改築、堰改築 等
- ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:三重県、中部電力(株)など)
- ・雨水貯留施設、下水道(雨水排水)施設・排水機場の整備、施設の耐水化等の促進
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用
- ・森林整備・保全 等

## 災害時の施設利用に関する協定(玉城町)



## 多気町

流域内伐採木のバイオマス発電への利活用

## 三重河川国道事務所

堤防耐震

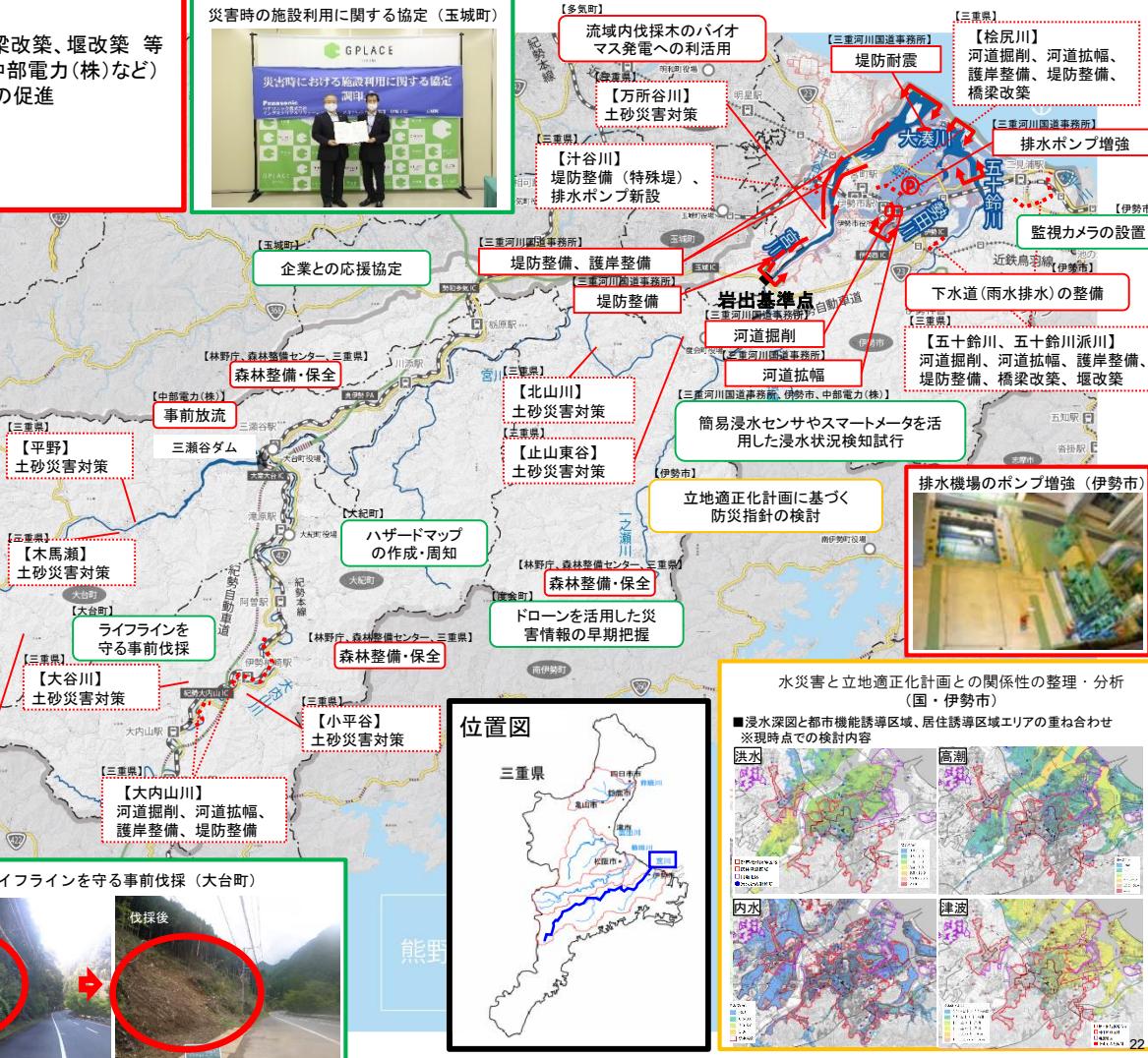
## 桧原川

河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堤防整備、橋梁改築

## 三重河川国道事務所

排水ポンプ増強

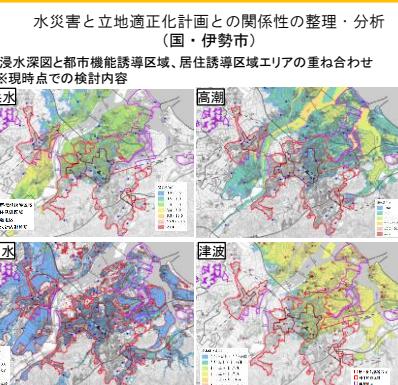
## 監視カメラの設置



## ライフラインを守る事前伐採(大台町)



## 位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

## 凡例

- 流域界
- 浸水想定区域図(想定最大規模)
- 実績浸水範囲  
(戦後最大の昭和57年8月洪水)
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の対策
- 三重県管理区間の対策
- 市町の対策

# 宮川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

■ 宮川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】伊勢中心市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、勢田川で河道掘削、内水対策等を主に実施。

被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】伊勢市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、左右岸堤防整備、大湊川耐震対策を主に実施。

被害軽減のため、企業と連携した避難体制強化や災害情報等の早期把握・提供等を実施。

【中長期】伊勢市、玉城町の浸水被害を防ぐため、左岸堤防整備、勢田川狭窄部対策を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

## 【事業費】

### ■河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

全体事業費 約258億円

対策内容 河道掘削、堤防整備等

### ■下水対策 ※各市の下水道事業計画の残事業を記載

全体事業費 約20億円

対策内容

## 【ロードマップ】

| 区分                      | 対策内容   | 実施主体  | 工程 |    |     |
|-------------------------|--|---|----|----|-----|
|                         |  |   | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ<br>防ぐ・減らすための対策 | ○洪水氾濫対策<br>・河道掘削、堤防整備、橋梁改築 等   | 三重河川国道事務所・三重県、<br>伊勢市、玉城町、度会町   |    |    |     |
|                         | 【勢田川流域等浸水対策実行計画】<br>・河道掘削、排水機場ポンプ増強  | 三重河川国道事務所   |    |    |     |
|                         | ・河道掘削、河川整備   | 三重県   |    |    |     |
|                         | ・河川整備、下水道整備  | 伊勢市   |    |    |     |
|                         | ○樹木伐採のコスト縮減に向けた取組<br>・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用  | 多気町   |    |    |     |
|                         | ○土砂災害対策<br>・砂防関係施設の整備  | 三重県   |    |    |     |
|                         | ○流水の貯留機能の拡大<br>・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築  | 三重県、中部電力(株)   |    |    |     |
| 被害対象を減少<br>させるための対策     | ○流域の雨水貯留機能の向上<br>・森林整備・保全  | 林野庁、森林整備センター、三重県<br>多気町、大台町、度会町、大紀町   |    |    |     |
|                         | ○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫<br>・安全なまちづくりに向けた取組を検討  | 伊勢市   |    |    |     |
|                         | ○土地の水災害リスク情報の充実<br>・水害リスク情報の空白域の解消<br>(洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)  | 三重河川国道事務所、気象庁、<br>三重県、<br>伊勢市、多気町、玉城町、<br>大台町、度会町、大紀町、<br>中部電力(株)他<br>あらゆる関係者 |    |    |     |
| 被害の軽減、<br>早期復旧・復興のための対策 | ○避難体制等の強化<br>・持続的な水災害教育の実施と伝承<br>・配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と<br>避難の実効性確保<br>・高齢者の避難行動への理解促進<br>・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供<br>・企業等と連携した避難体制等の確保<br>・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 |   |    |    |     |
|                         | ○経済被害の軽減<br>・災害からライフラインを守る事前伐採   | 大台町   |    |    |     |

気候変動を  
踏まえた  
更なる  
対策を推進

# 特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正する法律

R3年度 第1回大規模氾濫減災協議会 合同協議会

## 背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化

○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備する必要

## 法律の概要

### 1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

#### ◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)

#### ◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、**浸水エリアの土地利用等**を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

### 2. 沼澤ができるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

#### ◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策**を更に推進(予算)

- 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)の創設(※予算・税制)
- 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**権門等の操作ルールの策定**を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

#### ◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

### 3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

#### ◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- 防災集団移転促進事業の**エリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進(※予算関連)
- 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化(※予算関連)

### 4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップの作成**を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去**、**準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現

(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数: 2,092河川(2020年度) ⇒ 約17,000河川(2025年度)